

## 入札公告

制限付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、妙高市財務規則（昭和58年新井市規則第23号）第154条及び第155条並びに妙高市制限付一般競争入札実施要綱（平成28年妙高市訓令第75号）第3条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年5月11日

妙高市長 城戸陽二

1. 工事番号 橋修第1号
2. 工事件名 関川横断歩道橋橋梁撤去工事
3. 施工場所 妙高市 関川 地内
4. 工事概要 財務課にて承知してください
5. 参加資格申請 令和8年5月14日 午後5時までに指定するメールアドレスへ提出してください。
6. 参加資格確認 令和8年5月19日 午後5時までに電子入札システムにより行います。
7. 入札期間 令和8年5月28日 0:00 から  
令和8年5月29日 8:30 まで
8. 開札日時 令和8年5月29日 9:00 以降
9. 工期 契約締結の日から 270 日間
10. 設計図書等 妙高市ホームページ  
閲覧場所
11. 質問回答 質問は、 令和8年5月18日 正午までに電子メールで提出してください。（送信後電話連絡必須）  
回答は、 令和8年5月22日 正午までに妙高市ホームページに掲載します。
12. 予定価格 **事後公表**
13. 最低制限価格 設定する
14. 入札保証金 免除する
15. 入札参加条件

令和8年度妙高市建設工事入札参加者のうち次の条件に該当する者

工種	工事級等	格付等級	その他の条件
土木一式工事	土木A	A	妙高市内に本店を有する者

### 16. その他

- ・この公告に定めるもののほかは、共通公告及び入札心得によります。
- ・「週休2日適用工事（現場閉所）」対象案件
- ・「建設リサイクル法」該当する